

青少年の発達と人権により鋭く焦点を合わせることで、貧困、不公平、ジェンダー差別に対する闘いを強く推進し、加速させることができる。12歳のハワ（左から2番目）は最近、女子の教育を提唱する「女子のための全国母親ネットワーク協会（National Network of Mothers' Associations for Girls）」の働きかけによって再び学校に通うことができるようになった。（カメルーン）



## 第1章

# 新興の世代



# 課題と

子どもたちにとって青少年期\*は、さまざまな機会に満ちた時期である。彼らが人生最初の10年間の成長を土台に、リスクや脆弱さを克服しながら、潜在的な能力を発揮できるように手助けしなければならないという点で、おとなたちにとっても極めて重要な時期である。

世界には10歳から19歳までの人々が12億人暮らしている<sup>1</sup>。この青少年たち\*は、これまでの人生の大半またはすべてを、国連ミレニアム宣言の下で生きてきた。これは、すべての人々にとってより良い世界を目指すために2000年に採択された、過去に例をみない国際協定である。

この年齢層の多くは、ミレニアム宣言の核である人間開発目標、いわゆるミレニアム開発目標の達成努力による具体的成果として挙げられる、子どもの生存、教育、安全な飲料水の確保のほか、さまざまな開発分野の改善における恩恵を受けてきている。しかし今、彼らが人生の重要な時期に達するのと時期を同じくして、世界全体も新たな世紀の重大な局面に立っている。

わずか3年の間に世界経済への信用は、急落してしまった。失業率は急上昇し、実質家計所得は減少、低迷した。本書の執筆時点である2010年末現在も、世界経済の見通しは非常に不安定なままであり、途上国・先進国とも多くの国々でマイナス含みの経済発展が示唆され、経済は長期的に低迷を続ける可能性が色濃く残っている。

この経済的な混迷、不透明感により、とりわけ一部の先進工業国において緊縮財政の懸念が強まり、その結果、社会的支出や海外開発支援にもより厳しいアプローチがとられるようになった。開発途上国においても国家財政は引き

締められ、子どもに関連する分野への投資を含めた社会的支出が、見直しを余儀なくされている。

このような状況においては、財源の大部分を10歳未満の子どもたちや幼年者たちに費やすべきであると考えることが、社会通念上妥当かもしれない。何より、死や病気、低栄養に最も弱いのはその年代であり、不衛生な水や劣悪な衛生状態の影響から生命が脅かされ、教育と保護とケアの欠如が生涯、致命的な意味合いを持ちかねない年代である。

「自分の国を発展させ、世界の人々のために人権を推進する活動に参加したい」

アミラ、17歳、エジプト

一方で、10代を迎えている青少年は概して幼い子どもたちよりも強く、健康である。彼らの大半はすでに基礎教育の恩恵を受けている一方で、必須サービスや保護は最も届きにくく、費用もおそらく一番かかる立場にある。彼らにさらに着目しようとすることは、現在のように財政的に困窮した時代にあって、賢明とは考えにくい。

こうした理屈は一見理にかなっているように見えるが、決定的に重要な考え方にもとづいた理由から、欠陥があると言わざるを得ない。子どもや若者たちの生活を持続的に改善すること。これはミレニアム宣言の重要かつ根本的な動機であり、これを達成し持続するには、生まれてからの10年間に投資したものに対して、その後の10年間へもいっそうの配慮とより多くの資源によって補っていくほか

\* 国連の定義で10～19歳を示す原文の「adolescence」「adolescents」を、本書では「青少年期」「青少年」と表す。

# 可能性

ないのである。

## 青少年期への投資の責務

青少年期への投資の議論には5つの面がある。第一に、青少年の約80%に適用される「子どもの権利条約」やこの年代の女性たちすべてに適用される「女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）」を含む既存の人権擁護条約の下で、この投資は原理上正しいということである。

第二に、青少年期への投資は、1990年以降早期幼年期（0～4歳）および中期幼年期（5～9歳）の子どもたちのために実現してきた歴史的・世界的な成果を確かなものとする上で、最も効果的な方法である。世界全体の5歳未満児の死亡率の33%削減、いくつかの開発途上地域における初等学校就学率の男女格差のほぼ全面的な解消、そして初等教育へのアクセス、安全な飲用水の確保、定期予防接種や抗レトロウイルス薬といった不可欠な医薬品の入手、利用の大幅な向上など、これらはすべて、早期・中期幼年期の子どもたちのために実現してきた近年の目覚ましい進歩の証しである<sup>2</sup>。

ところが、青少年に向けられる配慮と資源の不足があると、こうした努力の成果が人生の10代という時期に制限される恐れがある。この世代がいかに危うい状況であるか、世界的に見ても実証されている。1998年から2008年の間に、81,000人もものブラジルの15～19歳の青少年が殺害された<sup>3</sup>。世界的に中等学校の純出席率は、初等学校の出席率よりおよそ3分の1低い<sup>4</sup>。世界中で、新たなHIV感染例の3分の1が15～24歳の若い人々である<sup>5</sup>。そして、中国を除く開発途上国において、3人に1人の女子が18歳未満で結婚している<sup>6</sup>。こうした事実を目の当たりにすると、避けがたい疑問が浮かぶ。すなわち、子どもたちの権利と幸福を支える私たちの努力も、青少年たちへのサポート不足によって制約されているのではないか。

第三に、青少年への投資は、貧困、不公平およびジェン

ダー差別に対する闘いを加速させることができる。青少年期は、しばしば貧困と不公平が次の世代に継承されることを防ぐ上で極めて重要な10年間である。貧しい少女たちが貧しい子どもたちを産んでいく。これは、特に低い教育水準の青少年たちについて言えることである。学齢期にある世界の青少年のほぼ半数が、中等学校に行っていない<sup>7</sup>。また通学していても一とりわけ最も貧しく最も取り残された家庭やコミュニティに生まれた者たちは一最後まで学業



子どもたちに対する国際的な責任を果たし、より平和で寛容で公平な世界を創るために、10代という年代にさらに焦点を合わせることに極めて重要である。ジェンダーの平等、多様性、平和および人権の尊重の文化を促進する中等学校の生徒たち。生徒たち間の社会的技能や読み書き能力、自尊心を向上させ、親たちや地域の人々の参加を奨励する（コロンビア）。

を続けられなかったり、卒業しても十分な技能、特に現代のグローバル化された経済においてますます需要が高まる高いレベルの職能を持っていなかったりする。

この技能の不足は、若者の雇用動向に暗い影を落としている。世界的な経済危機は、無職の若者を大量に生み出し、その数は、2009年には全世界でおよそ8,100万人となった<sup>8</sup>。就職している者も、相応の仕事は非常に少ない。2010年には、世界のワーキングプアの約4分の1が15～24歳の若者であった<sup>9</sup>。開発途上国で操業している国際企業を対象に行った先頃の調査では、20%以上の企業がより高いレベルの民間設備投資とより速い経済成長を目指す上で、労働者の不十分な学歴が大きな障害となっていると考えている<sup>10</sup>。

貧困の次世代への伝達が最も顕著になるのが、この世代



貧困、疎外および差別の世代間連鎖を断ち切ることのできるライフサイクル・アプローチが効果をもたらすためには、青少年の福祉の実現と積極的な参加が必須である。米国ニューヨーク市イースト・ハーレムのヤング・ウィメンズ・リーダーシップ・スクールで開かれた特別集会で質問をする少女。

の女子である。教育的に不利な状況とジェンダー差別が、彼女たちを疎外と極貧の生活、児童婚や家庭内暴力に追い込む強力な要因である。中国を除く開発途上国の少女たちの約3分の1が、18歳になる前に結婚している。15歳未満の少女たちのほぼ30%が結婚している国も、いくつかある<sup>11</sup>。

青少年期の最も貧しい女子は、早く結婚する可能性が最も高く、最も豊かな上位5分の1の家庭の同年代と比べて児童婚の割合はほぼ3倍にのぼる。早く結婚した少女たちは、早すぎる妊娠、高い妊産婦死亡率と母体罹病率、そして深刻な子どもの栄養不足という悪循環に陥るリスクも最も高い。しかも低栄養は、早期幼年期の発達を妨げる最も大きい要因の一つであるという確かな証拠がある<sup>12</sup>。

子どもの発達にライフサイクル・アプローチを採用し、青少年たち、特に女子に対するケアとエンパワーメントと保護を与えることにいっそう配慮することこそ、貧困の世代間連鎖を断ち切る最も確実な方法である。繰り返すが、教育を受けた女子ほど早く結婚せず、ティーンエイジャーで妊娠する割合も低く、HIV/エイズに関する正確で総合的な知識を持っていることが多い。やがて母親になった時に元気な子どもを産む可能性が高いということが、実証されている。教育は、良質で子どもたちの生活に関わりが深いものであれば、何にも勝る力を与え、男女とも青少年に、現代の世界的な課題に立ち向かうための知識と技能、そして自信を与えるものだ。

こうした課題に取り組むべき緊急のニーズがあること、これが青少年期に投資する4つ目の理由である。貧富にかかわらず青少年たちは、今後も長期化が懸念される構造的失業を含め、今日の経済的混迷が及ぼす世代間への影響に向き合わなければならない。気候変動や環境の悪化、急速な都市化と移住、高齢化社会と保健ケアコストの上昇、HIV/エイズの世界的な広がり、そして数も激しさも増している人道危機と闘わなければならない。

これらの重大な課題は、最も深刻な国々において、おとなよりもはるかに、不均衡なほどに、それが青少年たちに突きつけられている。所得が最も低く、政情不安が最も深刻で、都市化が最も急速に進む国の人々。内乱や自然災害の危険に最もさらされていて、気候変動の被害に対して最も弱い立場の人々。このような国々の若者たちは、今世紀を通じて生じてくるこうした課題に対処するための技能と能力を備える必要がある。

## 若者たちと力を合わせ、より良い国を目指して復興



ハイチ、ポルトープラン  
ス近郊のピステ・アヴィ  
アションにある家族用仮  
設テントの避難所で2歳  
のいとこマリー・ラブを  
抱くスタンレー

「これまでの再建の過  
程で大いに特筆すべき  
は、若者たちが重要な  
役割を担ってきたことで  
ある。」

2010年1月12日に、ハイチの中心地は200年以上経験したことの無い最大規模の地震に見舞われた。22万人以上が命を落とし、30万人が負傷し、160万人以上が住む場所を失い、自然発生的な居住地での避難生活を余儀なくされた。ハイチの全人口の約半数を占める子どもたちは、この地震の後遺症にひどく苦しんでいる。ユニセフは、住居を失った人々のおよそ半分が子どもで、50万人の子どもたちが極めて弱い立場にあり、子どもの保護に関するサービスを必要としていると推定している。

ハイチの人口の4分の1近く（23%）は年齢が10～19歳で、彼らの状況は地震以前から非常に厳しいものであった。西半球で最も貧しい国であるハイチは、多くの指標でほかのラテンアメリカの国々やカリブ諸国からも、また世界各地の後発開発途上国からも大きく遅れをとっていた。例えば、2005年から2009年の間の中等学校の純就学率は地域全体では約70%、世界の後発開発途上国でもおよそ28%であったのに対して、ハイチではわずか20%（男子18%で女子21%）であった。青少年が結婚、妊娠する割合は、同じ地域のほかの国々を大幅に上回る。2005年から2006年に調査を行った20～24歳の女性のうち、約3分の1が18歳未満で結婚し、48%が20歳までに結婚していた。また30%が20歳前に初めての出産を経験していた。

このように教育、健康、保護が不十分なのは、貧困によってさまざまなサービスや水・食糧といった基本的な生活必需品が入手できないこと、政情不安、暴力、ジェンダー差別の直接的な結果である。自然災害も繰り返し直面してきた課題ではあったが、先の地震はいまだかつてない規模でインフラを破壊し、人命を奪った。

ハイチ政府は国家復興開発行動計画を策定し、長期、短期両方のニーズを盛り込んだ目標を定めた。地震から最初の18カ月に53億米ドル、それ以降の3年間に、約100億ドルの援助を約束した国際的なパートナーと力を合わせて、政府は、地震前よりも国を良い状態に復興することを表明した。計画では、物理的なインフラ整備および制度構築から文化保護、教育、食糧と水の確保まで、再開発のあらゆる側面に焦点を当てている。子どもたちの教育、健康とともに、妊産婦のニーズを優先して取り組む構えだ。

これまでの再建の過程で大いに特筆すべきは、若者たちが重要な役割を担ってきたことである。被災直後の捜索救助、応急処置、必需品の輸送において、ユース・グループは対応要員として欠かせない存在であった。それ以降も地域に密着した大切なヘルパーとなり、保健情報の伝達やインフラの建設に携わっている。ドミニカ共和国とハイチに支部を持つエコクルベス（Ecoclubes）グループは、汎米保健機関（Pan American Health Organization：PAHO）および世界保健機関（WHO）の教材を使って、読み書き能力が低いコミュニティを対象にマラリア予防に関する情報を提供してきた。「水と若者の運動（Water and Youth Movement）」は、6つの貧しいコミュニティに送水ポンプのトレーニングと設置を行うための6万5,000米ドルの寄付金を集めるキャンペーンを起こした。

さらにユニセフ、プラン・インターナショナルとそのパートナーらは、災害後ニーズ調査（PDNA）のプロセスにおいて1,000人の子どもたちの意見を取り上げて進めた。国の9つの部署を通じて「子どもに優しい」を焦点にしたグループ会議が開かれた。参加した青少年を含む若者たちは、ジェンダー、障害、脆弱性、サービスへのアクセス、災害リスクの削減、意思決定への参加、PDNAの説明責任の仕組みに関する課題を提起した。

若者を取り込んださまざまなパートナーシップを通じて、子どもたちへの予防接種、復学のための支援、HIV/エイズに対する認識の喚起、包括的なコミュニティ開発の奨励、公衆衛生の促進などの各種プログラムが始められた。しかし、こうした取り組みや将来的な努力には継続した財政的、精神的献身が必要で、そうすることで解決を要する多くの課題の克服につながる。その一つが、例えば地震で手足を失った者など、最も不利な状況にある人々の差し迫ったニーズに対応することである。

彼らのニーズに応え、このような動揺の大きい時に、貧困の程度、都市部と農村部の違い、ジェンダーや能力にかかわらずおとなになれるように、そしてもっと強く、もっと公平なハイチの再興をめざすために、未来に向けてあらゆる年齢の若者たちの声に耳を傾けて対応していくことが、不可欠になる。

78ページの出典・参考文献等を参照のこと。

## 早期青少年期と後期青少年期



朝鮮民主主義人民共和国平安南道東部にあるヨンピョン小学校で4年生の算数の授業を受けるリム・ウンジョン (Rim Un Jong)、10歳

年齢の低い青少年と高い青少年は明らかに経験の差で隔てられていることから、10代という年代を早期青少年期（10～14歳）と後期青少年期（15～19歳）に分けて考察することは有益である。

### 早期青少年期（10～14歳）

早期青少年期は、広くは10歳から14歳の間続くと考えられる。一般的に身体的な変化が始まるのはこの段階で、通常は急激な成長から始まり、間もなく性器の発達と第二次性徴の発現がこれに続く。こうした外面の変化はとてははっきりしていることが多く、身体が変化している者にとって、このことは興奮や自信を感じたりするものであると同時に、心配の種でもある。

個人の内面の変化は、これほど顕著ではないが、同じくらい深遠なものだ。近年の神経科学の研究は、このような早期青少年期に、脳は目を見張るような神経細胞の電氣的、生理学的発達を遂げることを示している。脳細胞の数はわずか1年の間に倍増することもあり、その間にも神経回路網が根本的に再編成され、その結果として感情的、身体的、精神的能力に影響を及ぼす。

男子よりも18カ月早く平均12歳で思春期を迎え、身体的にも性的にも発達している女子も、脳の発達において同じ傾向が見られる。論理的思考や意思決定を司る前頭葉は、早期青少年期に発達しはじめる。男子はこの発達が遅く始まり、長くかかるので、衝動的な行動や追従してしまうような行動をとる傾向が女子よりも長く続く。この現象から、世間一般に女子のほうが男子よりもずっと早く成熟すると認知されている。

女子も男子も、幼い子どもだった時より自分たちの性についての自意識が高まり、認められている規範に合うよう行動や外観を調整することがあるのも、早期青少年期である。いじめの犠牲になったり、いじめに加わったり、自分自身の個人的、性的なアイデンティティについて悩んだりする。

早期青少年期とは、子どもたちが、この認知的、感情的、性的、心理的な変化と折り合うために、安全で邪魔のない空間を持つ時期であるべきだ。家庭、学校、コミュニティでのおとなたちの十分なサポートを得て、彼らはおとなの役割を演じることから解放される。思春期をしばしば取り巻く社会的なタブーを考えると、早期青少年期には、HIV、そのほかの性感染症、早期の妊娠、性的暴力、および搾取から自身を守るために必要な情報を、存分に与えることが特に重要である。そうした情報

を得られたとしても、それが遅すぎて、すでに人生に大きな影響を受けているために、発達と幸福が損なわれてしまう子どもたちが、あまりに多いのである。

### 後期青少年期（15～19歳）

後期青少年期は、10代の後半部分の、およそ15歳から19歳間の時期である。たいていこの時期までに主だった身体的変化は起こっているが、体はまだ発達を続けている。脳は発達と再編成を続けており、分析的、反省的思考能力が大幅に向上する。最初のころはまだ仲間や集団の意見を重視する傾向にあるが、自身のアイデンティティや意見が明確になり、自信が深まるにつれて、そうした強い支配は消えていく。

「おとなの行為」を試してみるという早期から中期の青少年期に一般的で特徴的な危険を顧みない行為は、後期青少年期になると危険を判断し、自覚ある決断を下す能力が発達するにつれて、徐々に減少していく。それでも喫煙、麻薬やアルコールを伴う経験は、危険をいとわない早期の段階で行われ、後期青少年期からさらに成人期にまで継続されていくことが多い。例えば、13～15歳の5人に1人が喫煙していること、そして青少年期に喫煙を始めた若者のおよそ半数が、その後少なくとも15年間はタバコを吸い続けると推定される。青少年期に脳の爆発的な発達が起こる一方で、麻薬とアルコールの過剰摂取によって、脳は深刻かつ永久的に損なわれる可能性がある。

後期青少年期の女子は、男子よりもうつ病などを含め健康面での悪い症状が出る危険が大きく、しかもこのようなリスクはジェンダー差別や虐待によって深刻化することが多い。女子は特に、拒食症や過食症といった摂食障害になりやすい。この脆弱さは身体的イメージに対する深刻な不安からきているもので、女性の美しさについての文化やメディアによる固定概念によってエスカレートする場合もある。

こうしたリスクはあるものの、後期青少年期は機会と理想と展望に満ちた時代である。青少年たちが仕事やさらなる教育の世界へと進み、自らのアイデンティティと世界観を固めて、自分たちの周りの世界を積極的に形成し始めるのは、この時期である。

78ページの出典・参考文献等を参照のこと。

青少年期への投資についての5番目で最後の議論は、青少年の描かれ方に関するものである。世界の住民の5分の1に相当する彼らは「次世代」のおとな、「未来の世代」または単に「ザ・フューチャー」と呼ばれることが多い。だが、青少年は同時に今を生き、働き、家族やコミュニティ、社会、経済に貢献している現世代の一員でもあるのだ。

幼い子どもたちと同様に、承認され、保護とケア、生活必需品と必須サービス、機会と支援を受け、自らの存在と価値を認めもらう権利が青少年にはある。ある意味では、子どもたちの中でも青少年期こそ最大の支援が必要な問題もある。とりわけ児童婚、商業目的の性的搾取、法への抵触などといった子どもの保護の観点から見たリスクに関する問題だ。ところが、時には政治的、文化的、社会的な問題から、まさにこうした重要な分野において子どもたちへの投資や支援が最も不足し、配慮にも欠けている。保護、教育と子どもの生存との間には強いつながりがあるため、子どもと女性に向けられる暴力、虐待、搾取に対して本格的に取り組むにあたり、青少年、特に女子のための投資が不可欠であることは明らかである。

こうしたことは、打ち消しがたい真実を浮かび上がらせる。すなわち、今日においても将来においても、青少年の育成と参加にいつそう集中していかないかぎり、貧困や不平等やジェンダー差別との闘いは成し遂げられず、その有効性も危ういということである。

この真実は広く知られているが、ミレニアム開発目標やミレニアム宣言の他の側面の実現を推し進める中で、若者のニーズに対して十分な検討がなされていない恐れがある。しかも、彼らの声は聞かれてはいても、心に留められることはめったにない。

長い間青少年たちは、寛容と安全、平和と公正の世界を創るという2000年のミレニアム宣言での約束を守るよう求めてきた。—それは子ども、青少年、若者たちにふさわしい、すなわち、私たちすべてのための世界のことである。

ここ何ヵ月の間ユニセフは、国家やコミュニティの中で不利な状況にある人々を優先し、子どもたちの公平性を実現するための努力を倍増することで、「目標」を達成することに改めて活動の焦点を合わせはじめた。再設定した焦

点への最初の取り組みのほとんどは、幼い子どもの生存と発達の推進に充てられたものの、青少年期における不公平性への対応も同様に重要であり、達成が困難である。

不公平というのは、10代という人生の段階で最も如実に現れてくる場合が多い。最も貧しく、取り残された若者たちは、不利であるゆえに中等学校に進学することがかなわず、特に女子の場合は児童婚、早期の性交渉、暴力、家事労働といった保護が必要となる虐待にさらされ、彼らの持つ潜在的な可能性を、最大限発達させる機会を奪われてしまう。

質の高い教育、保健ケア、保護、参加の権利が与えられないと、青少年は、今までどおり、あるいはこれから困窮し、疎外され、無力であり続け、彼らの子どもたちもその権利を否定されるというリスクが高くなる。

こうした理由から、そして2010年8月12日に始まった2度目の国際ユース年（International Year of Youth）を支持して、ユニセフはその最重要報告書である『世界子供白書』の2011年版を青少年と青少年期の報告に充てることとした。

本書では、第1章で青少年期という概念について簡単に論じ、なぜ子どもたちに対する国際的なコミットメントを実現し、より平和で寛容で公平な世界を創るために、10代という年代にもっと焦点を合わせることが重要であるかを説明する。次いで青少年期の歴史的背景を、その相対的な社会的重要性に対しての国際認識の高まりを強調しつつ、検証する。

第2章では、世界における青少年たちの状態について、彼らの住む場所や、具体的に直面している生存と健康、教育、保護と公平性の課題について、掘り下げて分析・評価していく。

第3章では、経済と雇用、気候変動、人口の推移、青少年犯罪および暴力、そして平和と安全に対する脅威等の最新の動向から、彼らの現在および将来の幸福を脅かすリスクについて評価していく。

この『世界子供白書2011』の最終章では、青少年や若者へのマンパワーリングの方法、おとなへのシティズン

「家や学校にいる時、子どもたちは恐怖や身の危険なんて感じるべきじゃない」

ビクトル、11歳、メキシコ



シップ（市民性）のための準備、福祉、心身の一体的な発達、積極的な参加への投資のあり方について、模索する。国際的な世帯調査からの属性別データを必要に応じて国内データで補完することによって、これまでほとんど活用されてこなかった、特に後期青少年期（15～19歳）に関する情報の宝庫につながったが、それがこの本書の中核を成している。また、世界の状況について彼ら自身の見方を示す青少年の声を、随所に掲載してある。

## 青少年期の定義の複雑さ

青少年期を厳密に定義することは、いくつかの理由から難しい。第一に、各個人がこの時期に経験することは、身体的、情緒的、認知的な成熟度やその他の偶発的な事柄によって異なるということが、広く認められている。幼年期と青少年期の明確な境界線と見なされることのある思春期の始まりを引き合いに出しても、その定義付けの難しさを解消できない。

思春期は女子と男子ではその始まる時期が大きく異なり、同性でも大きな個人差がある。女子は男子よりも平均で12～18カ月早く思春期が始まる。男子は一般的に13歳前後に精通を迎えるのに対して、女子の初潮の平均年齢は12歳である。さらに女子の場合、早ければ8歳で初潮を経験する子どももいる。また思春期は今までにないほど早く始まっていることが、確認されている。男女とも思春期の年齢は、過去2世紀の間に丸3年も低くなった。健康および栄養の水準が向上したことが主な理由である<sup>13</sup>。

つまり、特に女子だが、一部の男子についても、国連が彼らを青少年（10～19歳の個人と定義される）と見なす前に思春期を迎え、この時期に関わるような主な生理学的、心理学的変化を経験しているのである。同様に、男子が14歳か15歳になって思春期を迎えることも珍しくなく、その時点で学齢集団においてすでに2年以上も実質的に青少年として扱われており、自分よりも身体的にずっと大きく、性的にも発達している男子や女子と付き合い合っているのである<sup>14</sup>。

青少年期の定義を複雑にする第二の要因は、投票や結婚、軍隊への入隊、財産の所有、飲酒といった、おとなの領域と見なされる活動に参加するための最低年齢が、それぞれの国の法律で大きく異なる点である。これと関連する考え方が「成年」、つまり国家によって個人がおとなとして認められ、その身分に伴うすべての責任を満たすことが期待される法定年齢である。成年に満たない個人は「未成年」

と見なされる。多くの国々では成年を18歳としており、これは「子どもの権利条約」の第1条の下で定める子どもの年齢幅の上限と一致している、という利点がある。

この境界の年齢が大きく異なる国もある。国家が定める成年で最も低い年齢のひとつがイランの女子に適用される年齢で、わずか9歳である。これに比べてイラン人男子は15歳で成人する。「子どもの権利条約」のモニタリングを行う「子どもの権利委員会」は、成年を18歳未満に定めている国々に対して、この年齢を見直し、18歳未満のすべての子どもたちに対する保護のレベルを向上させるよう、国家当局に働きかけている<sup>15</sup>。

ところが、国のさまざまな法制度に関連して、青少年期の定義上、物事を複雑にしている要素は、成年の年齢だけではない。なぜならば、成人の年齢と、おとなであることを連想させる活動を合法的にできる年齢とは、まったく関係がない場合が多いからである。この「免許の年齢」はその活動によってまちまちであり、当然ながら国際的に適用される基準は存在しない。例えば、成年が18歳である米国では、ほとんどの州において青少年は16歳で合法的に



青少年期は、特別にケアと保護を要する人生で極めて大切な10年間である。水を汲む12歳の少女。自宅の玄関脇に蛇口が設置されたので、宿題をする時間が増えたと言う（パキスタン）。

## おとなの責任： 青少年たちの声に耳を傾けること



ユニセフ・ベルギー国内委員会名誉会長、子どもとエイズのためのユニセフ・国連合同エイズ計画 (UNAIDS) 特別代表、ベルギー王国マチルド皇太子妃殿下

「青少年は、自分たちのことを『未来のおとな』とは考えていない。彼らはいま、真剣に受け止めてもらいたがっている。」

「子どもの権利条約」が施行されてからの20年間で、国際社会は教育、健康、参加、保護における子どもたちの権利を守ることを堅く約束してきた。これらの権利は道徳的、法的義務を伴い、各国政府は子どもの権利委員会を通じて、自国の子どもたちの福祉に対して責任を負っている。

世界中で、人生における最初の10年間で生きる子どもたちの死亡率の低減、基本的な保健ケアへのアクセスの改善、就学を確実にすることについて、大きな進歩があった。こうした実績は、青少年期において前途有望な大きな一歩を道を開き、低い数値ではあるが、中等学校への就学率の増加、早すぎる結婚や女性性器切除/カッティングの減少、HIV感染に関する知識の向上などが見られた。認識を高め、対話を奨励し、政策を立案するための世界的な、また各国による努力のおかげで、青少年たちは以前よりも虐待や搾取からよく保護されている。それでも何百万人の青少年たちにとって、日常生活はまだまだ苦闘である。

幸福に育つこと—学び、遊び、安心を感じられる機会に恵まれて—は、いまだに多くの人々にとっては遠い夢だ。何百万人というティーンエイジャーが、危険な仕事、早期妊娠そして武力紛争への関与に直面している。おとなの役割を背負わされ、子どもとしての権利を奪われた青少年たちは、保護の必要な虐待にさらされている。この年齢層から子ども時代を取り上げてしまったら、労働における搾取、早婚による社会からの孤立、妊娠や出産の合併症による成年女子の死亡や罹病などのリスクを高めるばかりだ。人生で大事な時期にある青少年を保護するという非常に大きな課題を、過小評価してはならない。おとなたちには、その課題に立ち向かう上で、極めて重要な役割がある。

現在、青少年は世界の人口の18%を構成しているが、世界ではこれより低い注目しか集めていない。青少年の発達を促進し、保護する責任は、その両親、家族そして地域コミュニティにある。法を整備し、ミレニアム開発目標のような具体的な目標を追求することは、青少年への投資へ弾みを作る大切な方法だ。だが、こうしたイニシアティブを本当に有効なものにしたのであれば、若い人々を問題の解決に引き入れて、彼らの声をしっかりと聞くことである。

青少年は、自分たちのことを「未来のおとな」とは考えていない。彼らはいま、真剣に受け止めてもらいたがっている。「子どもの権利条約」

の第13条では、子どもが自らの考えや意見を、自ら選択する方法によって自由に表現することができる」と定めている。この権利を行使していくことは、自信を育むだけでなく、市民として積極的な役割を担う準備にもなる。

等しく重要なことは、教育が、子どもたちにコミュニケーションを促し、自分たちの声を届けることを励ますものであることだ。学習が教室の枠を超えて広がるにつれ、若者たちの教育的成長を刺激するには、両親、友人、家族の支えが不可欠である。メンターとしての親の役割も軽視してはならない。その役割は、いっそうの支援と賞賛を受けてしかるべきだ。

ユニセフ・ベルギー国内委員会の「あなたは どう思いますか (What Do You Think?)」プロジェクトに対する若い人々の反応を聞いて、たいへん喜ばしく思う。この取り組みは、取り残された子どもたち、つまり障害のある子ども、施設や病院に暮らす子ども、そして貧困に喘ぐ子どもに光明を投じるものだ。私はこうした子どもたちを訪問して、彼らの話は想像するかもしれないような絶望の表明ではないことを知った。逆に、多くの子どもたちは未来に向けて並々ならぬ希望と、自分たちの世界を作る活動に参加したいという意欲をはっきりと語る。

青少年たちが私たちに何を望んでいるかを理解するには、彼らの話を聞くことが唯一の方法だ。青少年期は人の成長において極めて重要な時期である。青少年たちの具体的なニーズや不安にしっかりと注意を払うことにしよう。彼らのために、社会参加の機会を創ろう。健全なおとなへと成熟していけるよう、彼らに自由と機会を与えよう。ミレニアム開発目標の期限である2015年が近づきつつある今、世界中の子どもたちに等しい幸福を保証するため、あらゆる努力をしなければならない。彼らの希望と夢は生き続けている。若者たちが最大限の可能性を実現できるようになるかは、私たち次第だ。彼らが人生を前向きな冒険としていけるよう、ともに努力していこう。

ベルギーのマチルド皇太子妃殿下は、HIVと共に生きる子どもたちのために特に尽力されている。ユニセフ・ベルギー国内委員会名誉会長兼、子どもとエイズのためのユニセフ・国連合同エイズ計画 (UNAIDS) 特別代表として、アフリカやアジアを歴訪され、立場の弱い人々がより幸福となり、子どもの人権に対する認識が広く形成されるよう取り組まれている。

自動車を運転することができる。一方、米国の成人でも一般的には21歳になるまで、アルコール飲料を購入することができない<sup>16</sup>。

初めて結婚が許される年齢についても、成年とは大きくかけ離れていることがある。多くの国々で、だれでも合法的に結婚が許される年齢と、親または裁判所の許可があってはじめて結婚が可能となる、より若い年齢とが区別されている。例えばブラジル、チリ、クロアチア、ニュージーランド、スペインでは婚姻適齢は通常18歳だが、親または裁判所の許可があれば16歳に引き下げることができるというのがこのケースだ。ほかの多くの国々では婚姻適齢が男性と女性とでは異なり、ふつうは女子のほうが男子よりも若い年齢で結婚できるように定めている。世界で最も人口の多い2つの国では、男性の婚姻適齢は女性よりも高い。中国では男性は22歳、女性は20歳であり、インドでは男性は21歳、女性は18歳である。例えばインドネシアのような他の国々では、未成年でも一度結婚したら成人の年齢に制約されなくなる<sup>17</sup>。

青少年期を定義する上で難しいことの三つ目は、幼年期・青少年期を成人期と区別する法的な境界の年齢があっても、世界各地の青少年や幼い子どもたちは、労働や結婚、プライマリーケア活動や紛争など、おとなの行う活動に従事しているということである。こうした役割を引き受ける

ことで、結果として幼年期と青少年期を奪われている。実際、通常は男性が、未成年である少女たちと結婚できるように、法定婚姻適齢は広く無視されているのが現実である。多くの国やコミュニティにおいて、児童婚（ユニセフの定義では18歳に達する前の結婚または事実婚）、若い母性、暴力、虐待、搾取によって、特に女子からではあるが、男子からも、青少年期のすべてが取り上げられている。とりわけ児童婚は暴力、社会的疎外、保護サービスや教育からの疎外と結びついていることが多い。同じような状況が児童労働でも起きており、5~14歳の子どもたち1.5億人が児童労働に従事していると推定される<sup>18</sup>。

国の出生登録制度が弱いことも、最低年齢への取り組みを複雑にしている。2000年から2009年の期間に開発途上国（中国を除く）で出生時に登録された子どもは、わずか51%でしかなかった<sup>19</sup>。「子どもの権利条約」の下での権利である登録がなければ、青少年の権利を完全に保護できない。結婚、労働、兵役といった、非合法で早すぎるおとなの役割を負った事例を起訴することも、申立人である子どもや青少年の正確な年齢が把握できなければ、ほとんど不可能である。

## 国際舞台における青少年と青少年期

国際的に認められた青少年期の定義はないものの、国連



若者たちは、差し迫った問題を取り上げ、彼らの提言を国際社会と共有する、大きな助けになる。2009年7月6日、イタリア・ローマで開催された「ジュニア・エイト (J8) サミット」の作業グループセッションで、若者代表たちは地球規模の問題について話し合った。

## 炎を絶やさない： 先住民族の青少年たちの教育と保健サービスへの権利



パオロ・ナヘラ、17歳、  
コスタリカ、先住テラバ  
民族

「求めているのは、基本  
的人権を尊重してほしい  
ということだけだ。世  
界中のすべての人が、  
この敬意を受ける権利  
を持っている。」

僕の民族であるテラバの人々の将来を考えると、消えゆく土地と枯渇する川を思っ  
て気持ちが沈む。僕は世界についてはあまり知  
らないが、物事の善悪はわかり、この厳しい  
現実が誰かのせいでないこともわかる。僕の  
曾祖父から祖父へ、父へ僕へと受け継がれて  
きた抵抗の炎は、自分たちのコミュニティを  
生かしておきたいという僕たちの願いを象徴  
している。僕の望みは、自分たち、先住民族  
の文化と言語が持続することだ。

問題は、僕の兄弟たちがテラバ・インディ  
アンとして生きることを恐れていることだ。  
からかいといった外部からのプレッシャー、  
差別、そして僕たちの基本的権利が無視され  
ることで、何百年も続けてきた生存のための  
苦闘が、あわや崩壊寸前の状態に陥った。そ  
の上、僕の部族も含め、この国にある8つの  
先住民族コミュニティ\*は十分な学校施設や  
適切な保健センターも与えられず、私たちの  
土地も尊重されてこなかった。

僕たちは、自分たちのライフスタイルが守  
られ、自分たちが保全してきた調和、民族が  
血を流して苦しみながら得た調和を打ち砕く  
企業によって土地が侵害されないことを求め  
ている。これは世界から疎外されたがって  
いるという意味ではない。求めているのは、基  
本的な人権を尊重してほしいということだけ  
だ。世界中のすべての人が、この敬意を受け  
る権利を持っている。私たちに目を向け、私  
たちの声に耳を傾けてほしいとお願いしてい  
るのだ。

大好きなテラバ学校のおかげで、高等教育を  
受けてこの国の大学に通える、僕の民族からの  
最初で数少ない者のひとりになれたことを誇り  
に思う。コスタリカの教育制度は不十分であり、  
先住民族のコミュニティではさらに悪い状況  
だ。学校では不公平がいたるところにあり、今  
の制度は僕らインディアンとしてのアイデン  
ティティも存在も守ろうとはしない。政府によ  
る先住民族の文化への投資が不足していること  
が、時代遅れの教材を使って授業をしたり、教  
師たちが木陰で授業をする様子などからもわか  
る。政府は、教育によってわが国にもたらされ  
る資源も、先住民族の若者のための教育に投資  
することで得られるメリットも、理解していな  
いのだと思う。

質の高い教育を提供するためには、教師た  
ちにきちんとした教室と教科書を与える必要  
がある。ほかの地域の子どもたちのように、

僕の村の子どもたちもコンピュータを通じて  
世界にアクセスすることができたらどれほど  
すばらしいことか。子どもたちが教育を受け  
潜在的な可能性を発達させる権利を否定され  
てきたことを、悲しく思う。

コスタリカでは肌の色が意味を持つ。ここ  
に公平性というものが存在していれば、私の  
村の少女たちにも国内のほかの地域と同じ機  
会、例えばテクノロジーや中等学校への道が  
与えられるはずだ。そうすれば彼女たちも、  
自分たちの文化を発展させ、保護するための  
能力を備えられる。

人々が本当に興味を持って先住民族の人々  
の話を聞き、支援したいと思う時が来ること  
を願っている。それは、このようなエッセイ  
を書いて人々に読んでもらえること、理解し  
てもらえることを願う数少ない先住民族の若  
者が、僕ひとりではなくなる時でもあるだろ  
う。本物の公平性があれば、先住民族の地域  
にも常設の保健センターができ、中等学校で  
は主なカリキュラムの一環として自分たちの  
文化や言語の授業が行われるようになる。自  
分たちの言葉を忘れ、生き方を恥ずかしいと  
感じるようしむけられても、僕たちは先住テ  
ラバ民族としての夢と意志を持ち続けている。

パオロ・ナヘラは先頃、経済危機が彼のコミュ  
ニティと家族に及ぼした影響で退学を余儀な  
くされた。パオロは彼自身の部族のようなコ  
スタリカ先住民族コミュニティの生活を向  
上させるために、開発の仕事に携わることを  
目指している。

\* コスタリカには公式に認められた8つの先  
住民族【ブリブリ (Bribri)、カベカレ  
(Cabécares)、ブルンカ (Brunkas)、ンガ  
ベ (Ngobe) またはグアイミー (Guaymí)、ウェ  
タル (Huetares)、チョロテガ (Chorotegas)、  
メルク (Malekus) およびテリベ (Teribes)  
またはテラバ (Térrabas)】が存在している。  
その約半数が24の先住民族地区に暮らし  
ている。先住民族の人口63,876人 (国内  
の総人口の1.7%) を構成する。パナマの  
大西洋沿岸から17世紀末にコスタリカへ移  
住するよう伝道者らにより強要されたテリ  
バの子孫であるテラバ民族は、この中で2  
番目に小さいグループで、2000年の国勢  
調査によると人口は621人であった。この  
地域は、コスタリカ南部にあるブエノスア  
イレス郡のボルカテレ居留地の中にある。

では青少年を10～19歳の個人と定義している。つまり、10代の人々ということになる<sup>20</sup>。本書に掲載する分析や政策提言の多くにこの定義を適用している。「青少年(adolescents)」という表現は国際協定や宣言、条約には登場しないが、すべての青少年は世界人権宣言およびその他の主要な人権規約や条約の下で権利を有している。また彼らの大部分が「子どもの権利条約」の対象であり、特に青少年期にある少女たちは「女性差別撤廃条約(CEDAW)」、「北京行動綱領」、および「アフリカの女性の権利に関する人及び人民の権利に関するアフリカ憲章」といった地域的な法律文書によっても保護されている。

青少年期を個人の人生における10代と定義することで、この移行期間としての時期を捉えて分析する目的で、年齢に基づくデータを収集することが可能となる。今日では、青少年期が早期幼年期とも成人期とも異なる段階で、特別な配慮と保護が必要な時期であることは広く認められている。だが、人類の歴史の大部分においてそうではなかった。

青少年期の重要性が広く認められるようになったのは、比較的最近になってからのことだ。幼年期と成人期をほとんど区別しない社会やコミュニティも今なお多い。青少年、そしてもっと幼い子どもたちもであるが、働いて自らを養い、さらには武器を持つことまで期待されている。この意味において、彼らは小さな、発達しきれていない成人と見なされている。

ところが、別の社会では、幼年期から成人期への移行は、これまでも現在も、おとなであることに付随する独立心、責任、期待、特権を個人が引き受けるとされる瞬間を社会が認知する、ある種の通過儀礼によって特徴付けられている。通過儀礼の概念に欠かせないのは、幼年期は人生の残りの部分とは違う空間と時間であり、特別なケアと思いやりをもって扱う必要のあるものという感覚である。

こうした教えは、20世紀前半、子どもたちを搾取的で有害な労働から保護しようとした条約を通じて、最初に国際社会において紹介された。第一次世界大戦後に国際労働機関が起草した最初の協約の目的は、ほとんどが10歳を超えた児童の労働者を保護することであった。これには国際労働機関(International Labour Organization:ILO)の、1919年「工業に於て使用せらるる年少者の夜業に関する条約(第6号)」および1921年「最低就労年齢(農業)に関する条約(第10号)」が含まれる。最初の条約では、特定の危険な工業環境における労働の年齢制限を16歳と定めた一方、2番目の条約では公的および私的な労働の参加

にはっきりとした制約を設けた。しかし、世界大戦間に発表されたその他の国際的な法律では、子どもまたは青少年の権利をおとなの権利と区別して明確に定めたものは、ほとんどなかった。

第二次世界大戦後、子どもたちの権利を求めて急増した運動は、新たに生まれた国際連合の中で、子どもと青少年が特別に認知されることに焦点が当てられた。これは「児童の権利に関する宣言」の採択により1959年に実現したわけだが、子どもの幸福を守ることを主要な人権法の一般原則の下で達成できるものと決めつけず、そのための法規定を確立したという点で意義深いものであった。子どもたちの政治的、経済的、市民的、社会的な権利ではなく、彼らの福祉が、この宣言を後押しした第一の目的であったのだ。

その20年後、国連は1979年を「国際児童年」とする旨を宣言し、その後間もなく1985年を第1回の「国際ユース年」とした。こうしたイニシアティブは、子どもたちや若者の利益を促進し、保護しようとする国際的な取り組みの注目度を高めた。同時に、子どもを擁護する人々は、すべての国々を拘束することになる子どもたちのための包括的な人権条約の草案作りを進めていた。起草に10年を要した「子どもの権利条約」は、1989年11月20日の国連総会においてようやく採択された。

この条約の包括性と先見性は、あらゆる希望を満たしたものである。18歳未満のすべての幼い子どもと青少年の権利について、彼らの福祉を守るだけでなく、権利を持った者として中心的な位置付けを与え、人生のあらゆる局面における積極的な参加に対し、倫理的な基準を与えるような表現になっている。

「子どもの権利条約」は、採択からわずか20年間に世界中で2カ国を除いて批准されるほど刺激的で包括的なものであり、歴史上最も広く支持される人権条約になりつつある。いずれも2000年に国連で採択されたその2つの選択議定書は、武力紛争における関与と、人身売買、奴隷制、買春およびポルノから子どもたちを保護する条項を定めることで、子どもたちの権利をさらに強化することを目指している。

### 主要な国際会議フォーラムへの青少年の参加はこの数十年で着実に増加している

「子どもの権利条約」が採択される以前、青少年が国際開発や人権擁護フォーラムに参加することは、ほとんど皆

## 若者のために生産的な仕事を確保する



若者のための社会センターでコンピューター技術の訓練を受ける青少年たち（ヨルダン、アンマン）

「ヨルダンの求職者の  
ほぼ60%が25歳未満  
である。」

ヨルダンは、2009年の国民1人あたりの総所得が平均3,740米ドルの低・中所得国である。国の天然資源が限られていることから、その経済は商業とサービス業が中心で、国内総生産（GDP）の70%以上、職業の75%以上を占める。同国は、2003年から2007年間の実質GDP成長率が平均で年間6.4%と、この10年間で今までに例のない成長を享受した。これに伴い、社会開発指数、特に健康と教育が向上した。

それにもかかわらず、ヨルダンはいまだにいくつかの重要な課題を抱えている。まず、大きな所得格差がある。人口のおよそ14%が貧困ライン以下の生活を送っている。1995年から2007年の間に所得者の下位40%の所得は、同国の総所得の5分の1に満たなかった（18%）。また、特に若者の間で失業率が高い。ヨルダン全体の失業率は15%であるが、若い人々では32%近くに上る。人口のほぼ70%が30歳未満であり、青少年は2009年には総人口の約22%を占めた。2000年から2009年に年間成長率3.3%を遂げたヨルダンは、人口増加が世界で最も速い国の一つである。

欧州職業訓練財団（European Training Foundation: ETF）による2005年の研究によると、ヨルダンの求職者のほぼ60%が25歳未満である。若者の失業率の主な原因としては、職業指導カウンセリング不足、卒業後に納得のいく仕事を探す機会の不足、資格に見合った仕事に就くことの困難さ、卒業者の技能と雇用主のニーズのミスマッチ、労働市場に女性を完全に受け入れることに対する社会的、文化的障壁、そしてより広くは国際的な経済状況などが挙げられる。女性の方が学業成績が高いにもかかわらず、失業のリスクは大きい。現在、経済部門で働く女性は12%に満たなく、女性の経済活動の参加でヨルダンはアラブ諸国の中でも最下位に近い。

ヨルダン政府はこうした課題に取り組むために、いくつかの政治的イニシアティブに着手した。例えば、2004年から2006年の国家社会経済開発計画では、貧困と失業を低減することを目標として掲げた。同計画の第1部では公教育、高等教育、職業訓練や技術研修、若者支援などを含む人材育成に取り組む必要性を強調している。これに続く2006年から2015年の国家アジェンダ（National Agenda）では、制度的枠組の改革に焦点を当てている。

また政府は、パートナー機関やドナー機関との協力関係も強化した。その一例が、カナダ国際開発庁の支援によるインターネットベースの労働市場情報システムの開発である。国立人材開発センターによって管理されている同プロジェクトは、雇用主と求職者を結び、専門家による職業カウンセリング機能も備えている。

パートナー機関も、若者たちの間で雇用の機会を増やす取り組みを行っている。例えば、15歳から19歳の青少年たちが学び、技能を身につけ、ひいては自らの生活と家計経済の安定感を向上させる機会を増やすために、2009年にはユニセフとセーブ・ザ・チルドレンが共同で、「ムスタクバリ（Mustaqbali、アラビア語で「私の未来」）」を設立した。さまざまなユース・センターや女性センターで、若者たちに職業探しと準備活動に関する総合的なパッケージを提供しているが、それは青少年の両親専用コミュニティ認識プログラムや、民間企業の雇用主を対象にした啓発のセッション（sensitization session）も含んでいる。このプロジェクトはいくつかの地域と、パレスチナ難民のためのジェラシュ収容所（地元ではガザキャンプとして知られる）においてすでに導入され、250人以上の青少年たちに届いた。そのうちの半数は女子である。現在、このプログラムを国家レベルにまで拡大するための議論が、政府を含む各方面の関係者の間で行われている。

失業と貧困への取り組みは、ヨルダンにおいて今でも重大な懸案事項になっている。この問題に対するあらゆる解決策のカギとなるのは、労働市場における女性の参加を増やすことであろう。就職に備えて若者たちの準備を進め、公共および民間セクターにおいて機会を創出することは、経済的、社会的利益につながるであろう。

78ページの出典・参考文献等を参照のこと。

無であった。1990年の「世界子どもサミット」は、青少年は自分たちに関係のある問題であっても、一般に国際開発の検討課題には貢献できない、という考えを一掃する場となった。この全世界的なイベントにおいて、青少年は自分たちに影響を及ぼす問題について考えと意見をはっきりと表明し、最終成果文書の作成にも役立った。

この参加のプロセスは、2002年の国連総会で開かれた「子ども特別総会」においても再現された。3日間の子どもフォーラムにおいて、150カ国から400人を超える青少年たちがニューヨークに集結して経験を交換し、世界の指導者たちに要求を行った。彼らはその5年後に、子ども特

別総会のフォローアップ会議に参加し、2009年11月20日に開催された「子どもの権利条約」採択20周年を祝う記念式典でもプレゼンテーションを行った。

国際社会はこの20～30年の間に、青少年に特有のニーズにより注意を払うようになった。これは、「参加」をすべての子どもたち、とりわけ青少年の権利として強く理解していることを表している。また、貧困と不公平の世代間への影響に効果的に取り組むためには、早期および中期幼年期において実現された健康と教育における進歩を、青少年期に確実にする必要性の認識が高まっていること強調している。このように鋭くのが絞られたのは、一つにはエイ

## テクノロジー

# デジタル・ネイティブと、橋を架けるべき3つの分水嶺

ハーバード大学バークマン・センター：ジョン・パルフリー、ウルス・ガッサー、コリン・マックレー、ユニセフ：ゲリット・ベガー

私たちはおよそ1980年以降に生まれた世代を指して「デジタル・ネイティブ」という用語を使うが、すべての若者がこの分類に入るというわけではない。デジタル・ネイティブは、年齢ではなくデジタル・テクノロジーに囲まれて育ったという経験によって定義される共通のグローバル文化を共有している。この経験は、若者と情報テクノロジーおよび情報そのものとの相互関係を左右するものであり、また彼ら同士、またほかの人々や組織と関わり方にも影響している。

デジタル・ツールの恩恵を受けるということとはすなわち、単にある特定の時期に生まれたとか、ラップトップ（ノート型パソコン）を持っているとかというよりも、深い意味がある。青少年が新しいテクノロジーがもたらす約束を完全に手に入れるためには、3つのディバイド（分水嶺）を超える必要がある。第一は、こうしたテクノロジーや関連するインフラ、例えば電力への基本的なアクセスに関わるものだ。第二は、アクセスできるようになったテクノロジーを利用するために必要な技能に関するものである。そして第三は、若者がオンラインの世界の中をどのようにナビゲートするかについて、限られたことしかわかっていないことに起因するものだ。これらのディバイドは、どの社会にも存在するが、開発途上国ではその影響がもっと強く意識される。

この10年間で、インターネット、モバイル機器、デジタル・メディアへのアクセスが急増した。世界の68億人の4分の1がインターネットにアクセスでき、86%がモバイ

ル機器によって世界の通信網に接続できる。しかしながら、こうしたアクセスは非常に不公平なままで、例えばアフリカにおけるその割合は、欧州における割合よりもはるかに低い。

徹底した投資によってこのアクセスのディバイドを縮められるという証拠もある。例えば、ボツワナではサハラ以南アフリカで最も高いテクノロジー普及率を目指して開発を進めている。同国の通信省によると、2010年には移動体通信のサービスエリアが「100%を超えた」としている（ただし、家庭におけるブロードバンドによるインターネットアクセスはまだ遅れている）。一方、ルワンダのポール・カガメ大統領は、新たなテクノロジーとインターネットインフラへの投資を通じて自国を経済発展のリーダーにすると公約した。

このような取り組みは確かに必要であるが、これだけでは十分でない。デジタル・メディアを使いこなす最新の技能を持つ者と持たない者の間にも、参加の格差が存在する。開発途上国では、多くの若者がより高速な固定回線接続ではなく、モバイル機器に依存している。基本的な識字率も、課題の一つである。

デジタル・リテラシー、つまりデジタル媒介の世界をナビゲートする能力も、デジタル・テクノロジーの恩恵を受けられる若者と受けられない若者をさらに区別する。自宅や学校からインターネットにアクセスできず、高いデジタル技能を備えた教師や親たちからの支援も受けられない若者たちは、ネットワーク

ズの大流行、世界規模での若者の膨大な失業と不完全就業、人口動向の変化や気候変動といった、何百万人という青少年を含む若者たちの現在および未来に深刻な脅威となる全地球的な課題が突きつけられているからでもある。

世界は、青少年の権利の真の重要性とこの新興の世代の理想主義、エネルギー、潜在能力を生かす人類のニーズに、今まさに目覚めようとしている。青少年の権利の目的に向けてもっと資源、戦略的計画、政治的な意思を集約しなければ、従来の国際的なコミットメントでさえ実現できない。

青少年は、幼い子どもたちと同じくらいケアと保護を受

けるに値し、おとなたちと同じくらい配慮され参加するにふさわしい。今こそ世界は、青少年のためにもその社会のためにも、彼に与えるべき義務は何か、そしてこの可能性に満ちた世代への投資によって生み出す特別な恩恵とは何かを、認識すべき時にいる。

でつながった世界経済において成功する社会的、学習的、技術的な技能の組み合わせを習得することができない。電子メディアに親しむ機会に恵まれない青少年は、オンライン・コミュニティで社会的な交流を行うことができなかつたり、信頼できない偏った情報に気付かなかつたりするかもしれない。

第三のディバイドは、若者が社会においてデジタル・メディアをどのように利用しているかについての知識が不足していることである。英国、米国、そして東アジアの一部の国々では、若い人々が新しいテクノロジーをどのように利用するかに関する定量的、質的データの両方を持っていて、こうしたデータから電子メディアが若者の慣行を変えつつあることがわかり始めている。ところが、アクセスに関する基本情報以外に、そうしたデータは世界のほとんどどこにも存在していない。世界のごく限られた一部のほかに、若者のテクノロジー慣習が研究の対象となり始めたのはつい最近のことだというのが、課題のひとつである。

しかし、デジタル・テクノロジーとの関わりが、それらにアクセスでき活用できる若者たちの学習、社会生活およびコミュニケーションのあり方を変えつつあることは、明らかである。このような個人にとって、コンテンツ作成、編集、コラボレーション、共有などの活動は、日常生活で重要な要素であるかもしれない。こうした活動の多くが友情主導(friendship-driven)で、オフラインでもすでに知っている人々との関係を維持する役割を持っている。ほかにもインターネット主導

(internet-driven)の活動があり、若者たちはアニメーションやブログといった特化した技能の組み合わせるような専門知識を養うことができる。いずれの内容にしても、新しいメディアを頻繁に利用することで、技術的技能と社会的技能の両方が大きく発達される。電子メディアもまた、集中的、自主的、関心主導(interest-driven)の学習の機会を提供する。

広範囲に影響を及ぼすデジタル・テクノロジーの利点は、学習を超えて、創造力や起業家精神、活動主義などの促進にも広がっている。青少年を含む若者たちはこうしたテクノロジーを使って、ビデオや音声記録、ゲームなどを通じて自分たちを表現する。彼らは新たな活力を生む政治運動、監視団体(watchdog groups)、オンラインとオフラインを組み合わせた新しい形の組織を創りだしている。成人するにつれて、新しいビジネスやテクノロジーを発明し、雇用や機会を創出している者もいる。彼らは、地球規模のサイバー環境へ構築を進めながら、互いに伝え教え合っている。

グローバル社会での私たちの課題は、若者たちが、チャンスをつかむきっかけとなるようなオンライン体験をデザイン・構築しつつ、ある程度はデジタル・テクノロジーに媒介される人生での課題を、克服することである。デジタル・アクセスの3つの分水嶺に橋を架けることができれば、新しいインターフェイスや経験を通じて青少年は、知性を広げ、世界中の人々とつながり、情報経済での知識を生み出したり共有したりすることに参加していくだろう。

「グローバル社会でのわれわれの課題は、若者たちが、チャンスをつかむきっかけとなるようなオンライン体験をデザイン・構築しつつ、ある程度はデジタル・テクノロジーに媒介される人生での課題を、克服することである。」